

**企業局経営ビジョン（素案）のパブリックコメントに対する  
「県の考え方」について**

「宮崎県企業局経営ビジョン（素案）」について、令和元年12月20日から令和2年1月20日までの間、県のホームページなどを通じ、県民の皆様から御意見を募集しました。

この結果、5名の方から11件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただきました御意見及びそれに対する県の考え方につきましては、以下のとおりです。

番号	該当頁	御意見	県の考え方
1	15	電気主任技術者、ダム水路主任技術者、ダム管理主任技術者の有資格者の必要数は従前から判っていたことです。その「有資格者の確保が困難になる恐れがあります。」というのは、今までの育成計画が十分に機能していなかったのではないのでしょうか。	現在、電気主任技術者、ダム水路主任技術者、ダム管理主任技術者については、必要数以上の有資格者が確保されておりますが、その多くが50歳代であることから、将来的に退職等による有資格者の不足が見込まれております。このため、若手職員の資格取得に更に努めるなど、有資格者の計画的な養成・確保を行ってまいります。 なお、ビジョン本文の該当箇所については、「現在の企業局内の有資格者の多くが50歳代であることから、技術力の維持や有資格者の確保が困難になる恐れがあります。」と修正します。
2	21	ダム流域の自治体、住民等ステークホルダーにも当該リスクの大きさ、対策等の結果を知らしめる場（説明会、HP上での広報等）を設けるべきではないのでしょうか。	現在、公衆災害リスクの高い設備の把握と整理を行っているところですが、関係市町村等への周知方法など今後の広報等のあり方については、国や県の関係機関と連携して、検討してまいります。
3	22	企業局のコア業務を担う技術者（有資格者）の育成は、定員増なども含め行うべきではないのでしょうか。	御意見のとおり、技術者の育成は、重要な課題であると認識しており、経営ビジョンにおいて「戦略Ⅳ 適切な人材育成や組織体制の確立等」を記載しているところです。 今後とも、企業局として必要な職員の数を確保することも含め、技術者の育成に取り組んでまいります。
4	22	少子高齢化、人口減の影響で、人材確保するのがこれからもっと大変になると思うが、企業局はどのように人材を確保しようとしているのか。	御意見のとおり、今後は、人材の確保がより一層厳しくなることが想定されます。このため、企業局の役割や業務内容に関する情報発信を強化することにより、業務に必要な知

			<p>識・経験、技術を有する学生や社会人等に企業局への関心や理解を深めてもらえるよう努めてまいります。</p> <p>また、再任用職員を活用しての技術の継承にも取り組みます。</p>
5	22, 29	<p>固定価格買取制度により、電気事業は今後安定した経営が見通され、毎年10億円前後の利益を計上する旨示されている。この利益を県内の市町村や県民に広く還元し、県勢発展に寄与するような施策を打ち出すべきではないか。</p>	<p>これまでも企業局においては、「県営電気事業みやざき創生基金事業」として、地方創生や地域振興に資する事業実施のために知事部局へ30億円の繰出しを行ったり、「企業局地域防災力向上支援事業」として市町村に防災用品を贈呈するなど、様々な地域貢献策を行ってまいりました。</p> <p>今後とも、事業運営に必要な資金を確保した上で、市町村や県民への効果的な貢献策を検討してまいります。</p>
6	23	<p>企業局の存在を、もっとイオンとかたくさん人がいる場所でPRするなどしてもいいのでは。</p>	<p>現在も、県立図書館等でのPRや発電所等の施設見学ツアーなどの取組を行っていますが、県民の企業局に対する認知度向上は必要であり、提案いただいた御意見も参考にしながら、様々な検討を行ってまいります。</p>
7	23	<p>私は高齢者だが、県が発電事業を行っているということを知らない県民が多い。テレビCMなどもっと知ってもらう努力をすべきではないか。</p>	<p>現在も、県立図書館等でのPRや発電所等の施設見学ツアーなどの取組を行っていますが、県民の企業局に対する認知度向上は必要であり、提案いただいた御意見も参考にしながら、様々な検討を行ってまいります。</p>
8	27	<p>見通しの期間が30年間となっているのはなぜか。そのような先の話が予想できるのか。</p>	<p>本ビジョンは、総務省が策定を要請している「経営戦略」として位置づけるものであり、「経営戦略策定・改定ガイドライン」において、原則として30～50年超を見通す必要があるとされているところです。</p> <p>発電施設や工業用水道施設は、耐用年数が長いことから、長期間を見通す必要があると考えます。</p>
9	56	<p>県の河川敷ゴルフ場は安価で利用しやすいコースだとは思いますが、これからゴルフを始めようと</p>	<p>県民が気軽に利用しやすい環境を整備することは重要な課題であると認識しておりますので、御提案のあ</p>

		<p>する人にとっては、用具を揃えるコストが安くないのが阻害要因となっています。</p> <p>例えばボーリング場などのように、貸出し用具を備え付ければ、ゴルフ人口の裾野を広げ、県民が気軽に利用しやすくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>った用具貸出しの充実も含め、指定管理者と連携して、利用促進対策を検討してまいります。</p>
10	56	<p>現状では、ゴルフ人口の減少は、県の人口減ともあいまって趨勢として流れを止めることは難しいと思われまます。来場者の増のためには、イベントで地域の子供向け無料ゴルフ教室の開催や、ゴルフ類似競技であるパターゴルフ、ゲートボールのエリアを設けてゴルフへの誘引を図る等も必要ではないのでしょうか。</p>	<p>これまでも中高生などを対象としたジュニアゴルファー育成事業や、若者世代のゴルフを通じた交流推進を図る事業など、利用者増に向けた取組を行ってまいりましたが、提案いただいた御意見も参考にしながら、検討してまいります。</p>
11	58	<p>「利用者については、想定利用者である31,500人」というのは、少し甘すぎるように思います。もう少し減少するのでは？</p>	<p>想定利用者数の約31,500人は、平成26～29年度の利用実績を踏まえて設定したものであり、56～57ページに掲げた戦略を実行することによって、十分達成可能な利用者数と考えております。</p> <p>なお、ビジョン本文の該当箇所については、「平成26～29年度の平均利用者数を踏まえ、想定利用者数を31,500人とします。」に修正します。</p>